

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月28日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 11 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)電解鉄イオン注入流量指示計出口弁、出口逆止弁及び熱交換器入口圧力指示計元弁において、シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	非放射性ドレン移送系屋外配管用ダクトストームドレンサンプ(A)において、仮設排水ポンプ排水ホース継手部に破損(亀裂)が認められたため、当該排水ホースを交換。	GⅢ	
3	1号機	補機冷却海水系ポンプ(C)の点検期限を点検計画に基づき平成28年7月としていたが、他作業との兼ね合いにより点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を平成28年8月まで延長。	GⅢ	
4	2号機	換気空調系タービン建屋給気ファン(C)出口ダンパーにおいて、ダンパー駆動機構部に変形が認められたため、当該駆動機構部を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3A-2(5B)しゃ断器開放表示ランプ(緑ランプ)において、表示不良(点灯しない)が認められたため、当該表示ランプを点検・修理。 なお、しゃ断器自体の動作は異常無し。	GⅢ	
6	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3A-2点検において、しゃ断器用補助スイッチ(8個)の接点接触抵抗値不良(管理値外れ、測定値にばらつきあり)が認められたため、当該補助スイッチを交換。	GⅢ	
7	4号機	補機冷却海水系ポンプ(B)出口配管空気抜き弁において、シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
8	4号機	換気空調系タービン建屋給気処理装置(C)フィルターにおいて、詰り(差圧が上昇)が認められたため、当該フィルターを交換。	GⅢ	
9	1・2号廃棄物処理設備	2号機ストームドレン系受ポンプ(A)軸封部において、ポンプ運転時に漏えい量の増加(連続的に滴下、受け皿内)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GⅢ	
10	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系試料採取ポンプ(A)軸封部において、水の漏えい(連続的に滴下、受け皿内)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GⅢ	
11	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系固化装置供給配管ドレントラップ(湿分離器)において、ドレントラップ本体に蒸気漏えい(床に凝縮水(非放射性)が2~3秒に1滴滴下)が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。なお、ドレントラップ出入口弁を全閉にし凝縮水を受ける仮設容器を設置。	GⅢ	